

知的障害福祉月間：趣旨

知的障害のある人びとが、地域社会の中で皆さまと共に生きる共生社会を実現するため、9月を福祉月間と定めて、毎年広報活動を実施しています。

障害があっても、一人ひとりが「自分らしく」生きていくために、県民の皆さまの障害へのご理解とご協力をお願いするために呼びかけるものです。

関連行事

- ◎地域における障害者理解の啓発活動
- ◎各地区手をつなぐ育成会連絡協議会における
 - ・レクリエーション教室開催事業
 - ・ボランティア活動参加促進事業
 - ・スポーツ大会開催事業

社会福祉法人 鹿児島県手をつなぐ育成会

〒890-0021

鹿児島市小野1-1-1 ハートピアかごしま内

TEL&FAX 099-220-7062



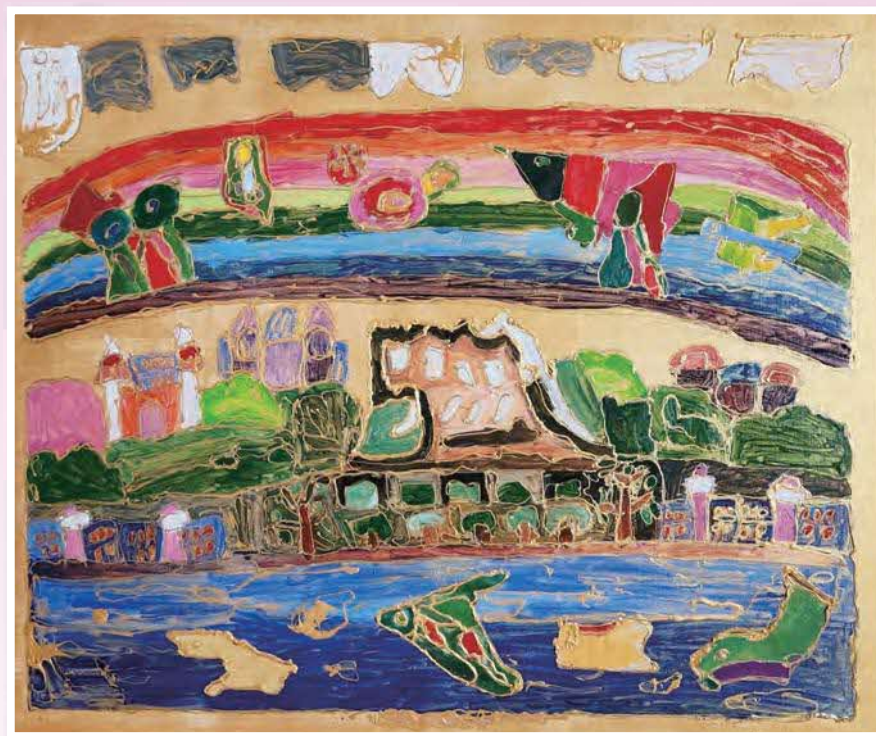
このリーフレットは、赤い羽根共同募金の助成を受けて作成したものです。

令和7年度 知的障害福祉月間

テーマ

2025.9.1～9.30

個性が輝く社会へ
～すべての違いを尊重し、共に生きる未来～



作者：Y・Mさん 題名：町・城・山 提供：社会福祉法人 鹿児島市手をつなぐ育成会

実施主体

地区手をつなぐ育成会連絡協議会
社会福祉法人 鹿児島市手をつなぐ育成会

「育成会の生い立ち」について

昭和27年に三人の母親の提唱によって、知的な障害をもつ子の親としてお互いに、励まし合い、手を取りあって、自分で訴えることの不得意な子どもの将来のことを考えて立ち上がった親の会です。

手をつなぐ育成会の活動について

①権利擁護・・・

さまざまな権利侵害から知的障害のある人を守る取り組みとして研修会、相談活動、広報活動などを行っています。

②政策提言・・・

地域で安心して、豊かな生活を実現するために親、家族の立場から検討、研究して行政機関等に提言します。

③家族支援・子育て支援・・・

障がいのある子をもつ家庭は、わが子の教育の遅れに気がついたときから支援が必要です。療育相談、福祉サービス機関や社会資源の使い方など、わかりやすい情報提供で家族を支える取り組みを行っています。

④本人活動支援・・・

本人の社会参加を促進するため、スポーツ大会やレクリエーション教室、ボランティア活動等の事業を実施しています。

療育手帳所持者数について

鹿児島県の療育手帳所持者数は、令和7年3月31日現在23,831人で、過去10年間の推移を程度別に示してあります。程度は、

「A1」…………最重度

「A2」…………重度

「B1」…………中度

「B2」…………軽度の4段階です。（「A」、「B」は昭和54年5月10日以前の判定です。）

程度	H27	H28	H29	H30	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
A 1	4,238	4,306	4,365	4,422	4,490	4,541	4,596	4,675	4,723	4,751
A 2	3,919	3,994	4,055	4,136	4,186	4,185	4,247	4,280	4,346	4,394
A	144	143	142	141	141	141	141	131	129	128
B 1	5,470	5,619	5,743	5,865	6,014	6,162	6,332	6,464	6,582	6,688
B 2	4,326	4,599	4,965	5,306	5,699	6,081	6,390	6,765	7,216	7,715
B	172	168	166	166	166	166	167	158	155	155
計	18,269	18,829	19,436	20,036	20,696	21,276	21,873	22,473	23,151	23,831

育成会が働きかけて実現したこと

全国の会員の声を集めて、国への要望活動や審議会への参画などで働きかけてきました
同じように都道府県および市町村の地域行政へも働きかけています

教育



障害児の義務教育化
「就学免除」では教育を受ける権利が保障されない！



特別支援学校・学級
義務教育化とともに、全国に設置が進んでいった



生涯学習の推進
障害者にも生涯学習を！文科省に推進室を設置

権利擁護



権利を守る法律制定
障害者虐待防止法、差別解消法の法定化など



成年後見制度促進法
使いやすい制度とするため利用促進する法律ができた



意思決定支援法定化
本人の意思決定を支援することが支援者の責務となる

雇用



雇用促進法の改善
身体障害者の雇用を促進する法律に知的障害を加えた



働く人への支援制度
ジョブコーチや就業・生活支援センター事業が創設



合理的配慮の進展
障害者への配慮が事業者の義務と法定化された

生活



基礎年金制度の改善
知的障害を含む障害基礎年金制度が創られた



公共料金割引の実現
例えば、JR運賃障害者割引が知的障害にも拡大



障害サービスの充実
障害福祉サービスの創設や改善。特に地域生活支援

このように、今ある制度は私たち家族や本人の声をもとに作られてきました。そして今なお、重い障害のある人の地域生活支援や家族支援、意思決定支援や成年後見制度の質の担保など、課題は山積みです。共生社会の実現のため、私たち育成会の活動は続いています。